別記様式第１号別紙２（法第19条関係，有機ＪＡＳ認証にもとづく申請）

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

１　実施内容に対応する同意基本計画の名称

|  |
| --- |
| 三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（環境負荷低減事業活動を実施する場所：〇〇市（町）　 |

注　環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、２②に記載する市町と異なる場合には、当該市町の名称を併せて記載すること。

２　申請者等の概要

|  |
| --- |
| 申請者（代表者） |
| ①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： 　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先・電話番号：・E-mailアドレス：・担当者名： ④業種：□ 耕種農業 　□ 畜産業 　 |
| 申請者 |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：④業種：□ 耕種農業 　□ 畜産業 　（グループ申請の場合、別表で示してもよい） |
| 関連措置実施者（法第19条第３項に規定する措置を含める場合） |
| ①氏名又は名称：　　　　　　　　　　　　　（法人その他の団体の場合はその代表者の氏名：　　　　　　）②住所又は主たる事務所の所在地：③連絡先・電話番号：　　　　　　　　　　　　　　・E-mailアドレス：・担当者名：④業種：□農林漁業 □資材製造業 □食品製造業 □食品流通業 □その他（　 ）　　　　 |

注１ 記入欄が不足する場合は、各々の欄を繰り返し設けて記載すること。別表で示してもよい。

２ 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記する。

３ 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（）内に記載すること。

４　設備等を導入する場合、別表２に加え、設備等の能力を示すカタログ等を添付する。

３　環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

・グループ申請の場合、別表で示してもよい。

（１）環境負荷低減事業活動の推進方向

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動に係る農業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。

２　関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

（２）境負荷低減事業活動の実施体制

|  |
| --- |
|  |

注１　環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。

２　申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や

連携体制等について記載すること。

（３）環境負荷低減事業活動を行う品目と実施期間

|  |  |
| --- | --- |
| 1. 取組品目
 |  |
| 1. 実施期間
 | 令和　　　年　　　月　～　令和　　　年　　　　月 |

注１　実施期間は５年間を目途に定めること。

（４）環境負荷低減事業活動の類型

|  |  |
| --- | --- |
|

|  |
| --- |
| １.【１号活動】有機ＪＡＳ認証（土づくり・化学肥料・化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動） |

 |
| 　有機ＪＡＳ認定証明書の写しを添付すること。　土壌診断の実施を示すものの写しを添付すること。 |

（５）環境負荷低減事業活動の取組規模

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| * 1. 取組品目の経営面積
 | 現状（〇年） | 目標年度（〇年） |
|  |  |

|  |
| --- |
| * 1. 取組品目における事業活動面積
 |
|  | 活動種類 | 現状（〇年）面積 | 目標年度（〇年）面積 | 経営面積に対する取組割合（％） |
|  | 有機ＪＡＳ認証 |  |  |  |

注１　各活動類型において、目標年度の経営面積に対する取組割合が50％以上になることが必要です。グループ申請の場合、グループの合計として50％以上ではなく、各申請者において活動類型ごとに50％以上になることが必要です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| * 1. 取組品目の生産量又は売上高
 | 現状（〇年） | 目標年度（〇年） | 備考 |
|  |  |  |

注１　経営の持続性確保に関する記載事項です。収量、売上が下がる、収量が一般的な値に比べて大きく下回る、などの場合は、その背景、状況を備考に記載する。

２　数値は概数で構わない。

３　単位を明確に記載する。（例：生産量10ｔ/年）

４　グループ申請の場合は、申請者ごとに記載する。

４　環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

注１　「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表２に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表３に、それぞれ必要事項を記載する。

２　「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記する。

３　環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表１及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載する。

４　記入欄が不足する場合は、欄を繰り返し設けて記載する。

５　グループ申請の場合は別表でまとめて示してもよい。

５　特例措置の活用に関する事項

　　　 申請者、関連措置実施者ごとに別表１に記載し、添付すること。

６　環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

□　適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、適正施肥の手引き（令和４年３月三重県作成）や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

□　適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

□　エネルギーの節減

　温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

□　悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

□　廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

□　生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

□　生物多様性への悪影響の防止

農業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

|  |
| --- |
|  |

（添付書類）

関連措置実施者ごとに以下の書類を添付すること。

□　関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類

７　認定後の個人情報の取扱いに関する同意事項

　　 別紙情報公開様式へ認定情報を記載し、県農産園芸課のホームページへの公表について、該当する項目に☑をつけること。

□　承認する

□　条件付きで承認する（一部非開示情報有とする等）

【条件】:

□　不承認

※７の回答内容は環境負荷低減事業活動実施計画の認定審査に一切影響しない。